

# HACCP 講習会

## (小規模な一般飲食店事業者向け)

2021年6月、HACCPに沿った衛生管理の制度化を含む「食品衛生法等の一部を改正する法律」が完全施行されました。食品の安全性のさらなる向上を目的に、原則として、全ての食品等事業者を対象に HACCP に沿った衛生管理の実施が必要となるため、小規模事業者の方々は、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」を行うこととなります。

「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」導入に必要な知識を習得するための、小規模な一般飲食店事業者向けに講習会を開催します。

※新型コロナウイルス感染状況によっては、講習会を延期または中止することがあります。

- **開催日時** 2022年(令和4年)9月22日(木曜日)  
14:00~15:00(受付開始:13:40)
- **開催場所** すこやかセンター2階 地域ケア研修室  
福山市三吉町南二丁目11番22号
- **内 容** HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書  
(小規模な一般飲食店事業者向け)
- **受講料** 無料
- **定 員** 40名(先着順)

※先着順に受付を行います。定員になり次第受付を締め切ります。受講決定の通知は行ないません。なお、定員を超過した場合は、参加を見合わせていただく場合がございますので、予めご了承ください。今回参加を見合わせていただく場合のみ、連絡いたします。

- **申込方法** 別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、福山市保健所生活衛生課宛へ持参、郵送、FAXまたは電子メールにて申込みをしてください。  
参加申込書については、福山市ホームページからダウンロードできます。  
(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/seikatsueisei/261514.html>)
- **申込み先** 〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号  
福山市保健所生活衛生課 食品衛生担当  
F a x : 084-928-1143  
e-mail : seikatsu-eisei@city.fukuyama.hiroshima.jp

問い合わせ先

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号

福山市保健所生活衛生課 食品衛生担当

電話 084-928-1165 Fax 084-928-1143

e-mail : seikatsu-eisei@city.fukuyama.hiroshima.jp